募集のお知らせ!!(第2回目)

令和4年度宮城県NPO等による心の復興支援事業補助金

Ⅰ 目 的 ____

本事業は、国の被災者支援総合交付金を活用して、東日本大震災による本県の被災者が主体的に参加し、人と人とのつながりや生きがいを持ち安定的な日常生活を営むことができるよう、支援団体等による心の復興事業の実施に対し支援するものです。

なお,本事業は国が定めた「被災者支援総合交付金交付要綱」中の心の復興事業の取組支援に合 致するものとします。

2 対象事業 =

- (1) 災害公営住宅や被災地の集会所などにおいて実施される,本県の被災者が主体的に参加し,人と人とのつながりや生きがいを持つための被災者支援事業であること。
- (2) **継続して実施される事業**であること。 なお、「継続して実施」とは、単発のイベント実施等ではなく、補助対象期間内に継続的に参加できる事業や、複数年にわたり事業計画を立てている事業を実施することを指します。
- (3) 主たる活動地域の所在する市区町村の担当課等との連絡調整を事前に行っている事業であること。

3 対象者 =

- ① NPO法人,ボランティア団体,公益法人,社会福祉法人,学校法人,地縁組織(自治会,町内会等),協同組合等の民間非営利組織
- ② ①に掲げる団体等及び地方公共団体を構成員に含む協議体
- ※令和4年度宮城県NPO等による心の復興支援事業補助金(第1回目)において採択が決定した団体は対象外です。

4 補助率

10分の9以内とします。

(例: 当補助事業の対象となる経費が200万円の場合は、180万円まで補助可能)

5 補助額 _____

|事業当たり|80万円を上限とします。

※効果が特に高いと見込まれる事業の場合、上限額に知事が認めた額の加算が可能(上限135万円)

6 対象経費 =

報酬費,賃金,報償費,旅費,需用費,役務費,委託料,使用料,賃借料(経常費用除く。) [共済費(事業主負担分の社会保険料等)及び備品の購入費は対象外となります。)]

7 募集期間 =

令和4年7月29日(金)から令和4年8月12日(金)午後5時まで【必着】※ ※応募事業は提出時にヒアリングを実施しますので、ご持参願います。

裏面に続きます→

8 応募方法 ==

ホームページ上から応募書類等(募集開始日から掲載予定)をダウンロードし,必要事項を記載の上,添付書類と併せて宮城県環境生活部共同参画社会推進課まで持参ください。(やむを得ず郵送する場合は必ず「特定記録郵便」又は「簡易書留」とした上で,送付ください。ヒアリングは電話にて行います。)。

併せて、応募書類のデータ(Word ファイル、Excel ファイル)を電子メールで提出してください。 データの提出のみでは受理としませんのでご注意ください。

ホームページURL

https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/kokoronofukkoujigyou.html

9 担当・問合せ先 ____

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県環境生活部 共同参画社会推進課 NPO·協働社会推進班 電話:022-211-2576

補助命交付までの流れ(以下、現時点の想定であり、変更する可能性があります。)

| 冊功立文门よくり加化(外上,先时点の心足(の),及文する可能性がのります。) | |
|--|--------------------|
| 項目 | 日 程 |
| 募集要項等の公表・配布 | 令和4年7月29日(金) |
| 応募書類受付期限 | 令和4年8月12日(金)午後5時まで |
| 書類選考(形式審査) | 令和4年8月下旬頃 |
| 選考委員会 | 令和4年9月上旬頃 |
| 補助金交付申請 | 令和4年9月中旬頃 |
| 交付決定 | 令和4年9月下旬頃(予定) |
| 実績報告(事業者→県) | 令和5年4月20日(木)まで |
| 補助金の交付(県→事業者) | 令和5年5月中旬から下旬 |

※ 事業開始後,事業期間の前半は3割まで,後半(事業計画の終期の1ヶ月前まで)は7割までの 概算払が可能です。

審査のポイント

必 要 性 · 被災地の復興·被災者支援にとって必要性(ニーズ)が高い取組か。

有 効 性 ・ 心の復興(人と人とのつながり・生きがいづくり)の効果(取組内容及び参加 人数)が期待できる取組か。

・地域との連携が取れた取組か。

実 現 性 ・被災者自身が主体的に参画し、活動する機会の創出を図る取組か。

・ 無理のないスケジュールになっているか。

・ 事業終了後も普及,発展の可能性が見込める内容か。

経済性・経費の積算は適正で、本事業の適切な執行が期待できるか。

・事業に要する費用と目的・効果(活動頻度,風化防止・地域活性化の波及効果)とのバランス(費用対効果)はとれているか。